

終末期の延命治療

意思を伝えておく大切さ

延命治療などをめぐる希望を、元
気なうちに文書に残しておくことが
大事だと考える人が目立っている。

厚生労働省が昨年まとめた国民の
意識調査によると、人生の終末期に
どんな医療を受けたのか、あるいは
受けたくないかを事前に文書に記
載しておくことに66%が「賛成」と
回答した。

想定されるのは、認知症や病気の
進行で患者本人が意思表示できなく
なるケースだ。

厚生労働省の意識調査では、実際に文
書を作成した人は賛成と答えた人の
8・1%にとどまった。少しずつ増
えているものの、まだ少数派だ。

愛知県半田市は、終末期医療につ

いての希望を記載する「事前指示書」
という文書の作成を市民に呼びかけ
ている。

病気が回復する見込みがない時に
延命治療を望むのか望まないのか、
意思表示できなくなった時に自分に
代わって医療やケアに関する判断を
委ねる人は誰か。これらを記入し、
保管する。

文書の作成は、本人の明確な意思
に基づくことが大前提だ。いったん
作成しても、家庭環境や病状の変化
によって気持ちは揺れ動く。その時
には「事前指示書」を書き直すよう
勧めている。

半田市の担当者は「文書作成の過
程で家族など周囲の人に自分の気持

ちを伝えることができる。また周囲
の人の考えを知るきっかけにもなっ
ている」と言う。

家族だけでなく医師、看護師らと
の話し合いも大切だ。ひと口に延命
治療といっても、人工呼吸器の装着
や、胃ろうでの栄養補給、心臓マッ
サージなどさまざま。医療機関が
本人や家族に正確な情報を提供する
必要がある。

医療機関や介護施設の中で、こう
した取り組みを積極的に進めている
所はまだ少ない。

厚生労働省の調査でも患者本人と「十
分な話し合いをしている」と回答し
た医師は3割に満たない。

今後は独居の高齢者が一層増え、
2040年には高齢者の女性の4人
に1人、男性は5人に1人が1人暮
らしになると予測されている。

頼れる身寄りがない場合、終末
期医療の意思決定をどう支援するの
か。これも大きな課題だ。